

平成30年度

社会福祉法人新城市社会福祉協議会事業計画

超少子高齢・人口減少社会及び人生百年時代を迎えた今、地域社会の構造や住民の生活様式に大きな影響を与えることが予測され、加えて課題の複合化や制度の狭間、社会的孤立など更なる福祉ニーズの多様化・複雑化に対応するため、多世代・多分野による多様な地域資源を利活用した「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現に向けた取り組みが求められています。

また、社会問題との関係で生じる生活バランスの不安定さをはじめとする昨今の経済格差に伴う「新しい貧困」問題など、社会構造・経済構造並びに生活構造の変化に伴う多種多様な福祉課題に対する適切な対応も求められています。

こうした中、住民や行政をはじめボランティア団体や福祉関係機関に加え、医療関係や法律関係などの専門機関ともこれまで以上に連携・協働を密にし、地域福祉を推進する中核的な組織として一層の体制強化を図るとともに、地域の福祉ニーズをいち早く捉え応えられるよう住民それぞれの主体的な取り組みと相互の協力体制を支援してまいります。

第2次地域福祉活動計画の基本理念である『見守り 支え合う 人にやさしく 住みやすいまち しんしろ』の実現に向け、人に寄り添い、地域に寄り添いながら、すべての人が助け合い、安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを推進してまいります。

<重点目標>

- 1 地域の支え合いの体制づくりを推進するため「生活支援コーディネーター」を配置し、地域の資源開発やネットワーク構築を行います。
- 2 市と協働し、平成31年度の設置に向けた「権利擁護センター（仮称）」の準備・調整を行います。
- 3 増大する法人後見受任等に対応するため後見業務等の補助員となる『よりそいサポーター』の養成・充実に努めます。
- 4 認知症理解のための普及・啓発や認知症の早期発見・悪化予防など、総合的な支援及び見守りネットワークを充実して実施します。
- 5 ボランティアセンターの機能を強化し、担い手育成のための仕組みづくりを構築します。
- 6 生活困窮者に対して就労意欲の喚起や就労に向けた基礎能力の形成など、通所介護を通じた認定就労訓練を行います。